

第24回 兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権決勝競技 (日本スポーツマスターズ2024出場選手選考競技)

実施要項

開催日：令和6年7月2日(火)・3日(水) 予備日7月9日(火)

会場：高室池ゴルフ俱楽部

〒673-1472 加東市上三草 1132-2 TEL: 0795-42-8100

1. 競技規則：日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技の条件：2日間36ホール・ストロークプレー(ラウンド・スルーとする)

第1日…第1ラウンド 18ホールストロークプレーを予選ラウンドとし、

成年男子72名、女子15名までの者が第2ラウンドに進出する。

(タイの場合は、マッチングスコア方式により決定)

第2日…第2ラウンド18ホールを決勝ラウンドとし、合計36ホールズストロークプレー

により順位を決定する。(タイが生じた場合は、以下の方法にて決定する)

3. 競技終了時点：競技委員長が成績表に署名された時点をもって終了したものとみなす。

4. テイマーク：男子…青マーク、女子…赤マークを使用する。

5. タイの決定：36ホールを終り、1位がタイの場合は、プレーイングを行い1番ホールより順番に進み順位を決定する。
それ以外は、「マッチング・スコアカード方式」により順位を決定する。

以下の順序により合計スコアを比較し順位を決める。

① 2ラウンド以上の競技の場合は最終ラウンドのスコア

② 10番ホール～18番ホールの合計スコア

③ 13番ホール～18番ホールの合計スコア

④ 16番ホール～18番ホールの合計スコア

⑤ 18番ホールのスコア

⑥ 4番ホール～9番ホールの合計スコア

⑦ 7番ホール～9番ホールの合計スコア

⑧ 9番ホールのスコア

上記の方法でも決まらない場合は

⑨ 18番からのカウントバック

6. プレーのペース：委員会は、ゴルフ規則5.6aに基づき、ローカルルールにて方針を設定する。

9ホール終了後、プレーの遅延にならない限り、クラブハウスに立ち入ることができる。

7. 競技の短縮：委員会は、コースの状況が適正なるプレー不可能と判断した時は、競技の条件に定めてあるホール数を短縮することができる。

8. 練習場：練習は指定練習場で行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は、1コイン(24球)を限度とする。

付記

1. 日本スポーツマスターズ2024長崎大会の各種別代表選手は、本競技の成績上位者の中で、後日代表選手選考委員会を開催し、各種別代表3名を決定する。尚、代表選手には3年間兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権決勝競技シード権を付与する。また、本年決勝競技 上位男子30位、女子10位までの選手には、次年度予選競技の優先エントリー期間を設ける。

2. 練習ラウンドは、公式練習日は、6月24日(月), 25日(火), 26日(水), 27日(木), 28日(金), 7月1日(月)とする。

参加選手プレー料金(但し、同伴者は通常料金)、高室池ゴルフ俱楽部に問い合わせの上予約のこと。

3. 競技当日のクラブハウス開館は午前6時30分とする。また、ギャラリーのコース内の入場を禁止といたします。

4. 問い合わせ先：兵庫県ゴルフ連盟(078-392-0562)又は高室池ゴルフ俱楽部(0795-42-8100)

主催：兵庫県ゴルフ連盟

後援：兵庫県スポーツ協会・兵庫県ゴルフ協会



この大会は、「兵庫県ゴルフ振興基金」の助成を受けて開催します。

令和6年度
第24回兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権 決勝競技

期 日 : 令和6年 7月2日(火)・3日(水)
会 場 : 高室池ゴルフ俱楽部

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
但し、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のコースの区域に止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は、白線によってその縁を定める。
3. 修理地の白線で囲まれた区域とその区域に繋げられた動かせない障害物は、規則16.1に基づいて救済を受ける場合は、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
4. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
5. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
6. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。
球がこのカート道路の上にある場合、競技者は規則16.1fに基づいて、そのプレー禁止区域による障害から救済を受けなければならない。ただし、スタンスだけが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。このローカルルールの違反は2罰打。
7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. 樹木に密着させてある巻物等は、コースと不可分なものとする。
9. 規則16.1に基づいて防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニアレスポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所からのプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般的の罰。
10. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバー・ヘッドライト。ローカルルールひな型G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型G-3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え』ローカルルールひな型G-9を適用する。
11. 規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰：
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般的の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般的の罰を受ける。
12. 規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

13. 規則 5. 2b は次のように修正される：プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習をしてはならない、ただし、指定練習区域を除く。
14. 危険な状況のためのプレーの即時中断は、カート無線及びエアホーンによって伝えられる。その他すべての中止もカート無線及びエアホーンによって伝えられる。プレーの再開もカート無線及びエアホーンによって伝えられる。(規則 5. 7b 参照)
15. プレーヤーの球が、15 番ホールのパッティンググリーン左及び、17 番ホールのトイレ付近の修理地の中にあるか、見つかっていない球がその修理地に止まつたことが分かっている、または事実上確実である場合、プレーヤーには 次の救済の選択肢がある：
 - ・そのプレーヤーは規則 16. 1に基づいて救済を受ける事ができる。
 - ・追加の選択肢として、そのプレーヤーは元の球か別の球を
 - ① 15 番ホールでは、グリーン左のドロップゾーン
 - ② 17 番ホールでは、16 番ティーイングエリア後方のドロップゾーンにドロップする事によって、罰なしの救済を受ける事ができる。
このドロップゾーンは規則 14. 3に基づく救済エリアである。
16. プレー禁止区域を定める(ひな型 E-8. 1)
17 番ホールのフェアウェイ左側にあり、青杭とローピングによって定められた区域は、プレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。
規則 16. 1f に基づき、その区域による障害からの救済を受けなければならない。
(意図するスタンス区域や意図するスイング区域を含む)
17. プレーのペースについて
先行組との間隔を不当に開けないように注意すること。
 - ① 9 ホールのプレー所要時間が 2 時間 30 分以上
 - ② 且つ、先行組より 15 分以上遅れた場合
上記違反は、その組全員に 1 打罰とする。(2 回目 2 打罰) 委員会が特別に認めた場合は除く。
また、特別な事情もないのに遅れた場合ストロークに要する許容時間を個別に計測する。
 - ③ ストロークに要する許容時間
原則：40 秒 (ただし、ティーイングエリア・第 2 打地点・パッティンググリーンの上で最初にプレーする者のショットの許容時間は 50 秒とする。)
 - ④ 罰則
注意 1 回目-警告、2 回目-1 打罰、3 回目-更に 2 打罰、4 回目-競技失格とする。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
3. スコアカードの提出
スコアカードは、プレーヤーの両足がスコアリングエリアから出たときに提出されたことになる。
4. 競技終了時点
本競技は、競技委員長が成績表に署名された時点をもって終了したものとみなす。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。
2. 正規のラウンド中、乗用カートの乗車を認める。
3. 正規のラウンド中に 2 点間の直線距離以外の高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合、プレーヤーは規則 4.3a(1) の違反となる。
4. スタート前の練習は、指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し 1 コイン(24 球)を限度とする。
5. スタート時間 10 分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則 10.2a により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
7. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 川 村 典 之